百々裏話（71）

おもて　あきら

〔明和改正謡本の周辺―その6〕

◉観世大夫元章相伝目録（2）

前回に紹介した観世大夫元章相伝目録（以下「清親目録」と略称する）は、元章が父の清親から相伝を受けた習事の目録であり、習事の大半は小書（特殊演出）関係であるから、元章以前から存在した観世流の小書を知るための一等資料と評価し得る。

まず小書の名称まであげられている分を列挙すると（一部は現在の名称に改変）、誓納・三頭・素囃子（三輪）、素囃子（杜若）、平調返シ（江口）、弓流シ（屋島）、儀法・三世十方出（朝長）、恋ノ音取（清経）、膝行・膝合（熊野）、五段一声・流シ八頭・見留（松風）、合掌留（野宮）、二段返シ・クツロギ（海人・当麻）、延年舞・貝付（安宅）、鉦ノ拍子（角田川）、笏拍子（道明寺）、笹ノ拍子・大返シ（柏崎）、大返シ（花筐・雲雀山）・クツロギ（融）・干之掛（楊貴妃？）の、十九曲分二十九種である。右のうち、松風の五段一声流シ八頭は現今では小書として数えず、ワキ方の熊野の膝合も小書として扱われていないが、他は現今も存在する小書で、安宅の貝立は狂言方のものである。

また、小書の名称はあげられていないものの、記事の内容と現今の小書とを比較することによって、恐らくはこれのことであろうと推測されるものが幾つかある。たとえば百万に「舞有事有」と言うのは法楽之舞であろうし、道成寺に「後出立二色有」と言うのは常の演出と赤頭であろうと推測される類である。少々は私の誤解も混ずるかと思うが、右の類としては、鷺の白式、碪の梓ノ出、猩々の置壺、熊野の墨次之伝、海人の赤頭、鞍馬天狗・殺生石の白頭、賀茂の素働、角田川の彩色、昭君の舞働、山姥の雪月花之舞、氷室の白頭、通小町の雨夜之伝などがある。そのほか高砂に「三日月ノ時大事有」と言うのが今の大極之伝か八段之舞のいずれからしいとか、石橋の「前出立二色有」の一色は大獅子かなどと、推測の余地を残すものも少しはある。

それにしても、前掲の分と合わせても四十数種に過ぎないから、清親目録によって元章以前から存在していたことを確認できる小書の種類は、意外に少ないと言わざるを得ない。もちろん右に書き出した四十数種が当時の特殊演出のすべてであったとは思われず、現に「うかひ　色々大事有」などの形で、特定の名称や具体的な手がかりを示さずに大事の存在を指摘した記事が同書には多い。その大事の多くは小書的なものであったはずである。

しかし、清親時代に存在していながら清親目録に記載されなかった小書は、さほど多くはないのではなかろうか。掲出された曲目は五十番に満たないが、小書には朝長の「三世十方出シ」など追加があるのに曲目の追加が無いことは、習事のある曲は大かた同書に含まれていることを思わせるし、同書以外の諸資料―書上・伝授目録・伝書など―によって江戸中期以前から存在していたことを確認できる観世流の小書はほとんど右の四十数種の範囲内で、例外は融の笏之舞や三井寺の今合返シなど、極めて少数であることも、記載洩れの小書が多くはないことを暗示している。実際には演じられていた特殊な演出は「色々」あったにしても、特定の名称を持つ小書として定着していたものが比較的少数であったことは確かなようで、たとえば白頭・黒頭などの名が無かったからこそ清親目録では「後出立大事有」などと書かれたのであろう。熊野の元章追記の分の「短冊二行書事」なども、伝授事の位置を占めていながら名称が定着していない例と解される。

それが、元章の大夫時代になると、名称の定められた小書が俄然増加する。元章時代の小書最上の資料は元章自身の手に成る伝授事目録であり、観世宗家などに現存するらしい

が、原本も写本も一見の機を得ていない。だが、元章の本に基づいた写本の翻刻が二種あるので、ほぼその内容を知ることが出来る。一つは〃天保七申年四月に忠恕といふ人が元章翁の書いたものを写し置いた「観世流伝授」の書物〃に拠って斎藤香村氏がまとめた『大観世』昭和二年七月号の「観世流小書の今昔」と題する記事であり、今一つは、木下敬賢編『能楽蘊奥集』巻一(28丁〜30丁)所収の〃観世元章が当時幕府へ書上げたる〃伝授目録である。前者は後代の小書をも加えて曲ごとに整理するなどの工作が施されており、後者には若干の誤脱があり、かつ両方に誤植と見られる点が多くて校合にも困難を感ずるが、両者ともに元章の作った明和以後の目録に基づくことは疑いない。原形に従って翻印されている『能楽蘊奥集』の分を主とし、『大観世』の分を従として参照することによって、ほぼ原形を把握できるようである。その推定原形を「元章目録」と仮称したい。

右の元章目録に記載されている小書は、翁の特殊形態、及び「砧動風之伝」や「序破急伝」などの理念的な分を除いて、一一五曲にわたって約二三〇種に及ぶ。清親目録に比し甚だしい増加と言えよう。前掲の四十数種の小書は大半が元章目録にも含まれているが、名称の変更されているものが多く、また三輪の三頭、熊野の膝合、松風の五段一声・流シ八頭、安宅の貝付、雲雀山の大返シ、及び氷室の白頭は含まれていない。脇方・狂言方が主体となる分を除くなど、従来からの小書にも整理の手を加えたことが知られる。この元章の時代の小書が、明和本独自の曲の分は廃止され、後に演目に加えた曲の小書が加えられるなどの出入はあるものの、ほとんどは現今にも継承されている。観世流の小書は元章の時代に体系を整えたと見てよいであろう。

ところで、明和の元章目録の約二三〇種の小書のうち、元章以前から名称の定まっていた分は、五十種程度ではないかと思われる。清親目録や他書を参照しての推測で、残余の分はほとんど元章が名付けたのであろう。それには、固定化しないまでも従来通称的に言われてきたらしい名称を採用したと見られるもの(夕顔の山の端の出、葛城の大和舞、鞍馬天狗の白頭之伝など)と、元章一流のひねった名称(藤戸の蹉跌之伝、白楽天の波夜他麻之伝、西行桜の比多杖之伝など)とがある。そして大まかに言うならば、前者には従来から演じられていたものが多く、後者には元章の創り出した小書が多いのではなかろうか。前者には他流と共通する小書が多く、後者はほとんど観世流独自の小書であることもそれを思わせる。元章が好んで小書を作ったことは、明和改正謡本で初めて復活した曲である阿古屋松に弄月之舞、名取姫に知波夜神楽の小書を作り、元章新作の海には彩色之伝・和扇之舞・習留・弄月之舞・素囃子の五種もの小書を作っていたことからも明らかである。

一体、現在のシテ方五流の中では観世流が最も多くの小書を持っている。『能楽全書』(旧版)第四巻の三宅襄氏「能の特殊演出」に収められている各流小書(一覧表によると、観世は二七八種であるのに対し、金春は62種、宝生は95種、金剛はやや多くて一七九種、喜多は98種である。観世座が小書を作ることに積極的であったことが明瞭であるが、清親目録に見える小書が少数である点からはそれが観世座の古来からの傾向であったとは考え難く、元章一代の間に急激に増大したものに相違あるまい。元章目録に見える小書の過半は元章が名称を附して小書の位置を与えたもので、その多くは元章の創案の特殊演出であると考えてよかろう。元章目録に初めて名の現われる小書のうち、変った名称の物のほとんどは元章作の可能性が強いように思われる。

元章が小書を多作したのは芸術的意欲からのみではなかったと思われる。小書は即ち習い物であり伝授事であって、元章時代から急増した立ち方兼習の弟子を意識した家元的発想がそこに介在しているらしいが、それについては別の機会に譲りたい。(45・3・7)